

経済構造実態調査に係る検討課題等について

令和2年3月25日

総務省統計局

経済産業省調査統計グループ

目次

現状の調査体系についてp. 3
指摘されている検討課題・検討の方向性についてp.10
検討体制についてp.13
今後のスケジュールについてp.15

現状の調査体系について

経済構造実態調査の概要

創設の意義

- ・ サービス産業等の付加価値等の構造を年次で明らかにすること
- ・ 年次GDP推計の精度向上のための売上・費用の内訳(生産・投入構造)を明らかにすること
- ・ 各種行政施策のための基礎情報を整備すること

調査の概要

【調査の目的】

製造業及びサービス産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、経済センサス-活動調査実施中間年の経済構造統計を作成すること

【調査の基準日】

毎年6月1日現在

※経済センサス-活動調査実施年を除き毎年実施
(令和元年が1回目)

【調査の種類】

甲調査: 幅広い産業の売上・費用の構造を横断的に把握する調査

※ 母集団: 事業所母集団DB

乙調査: 特定産業の特性事項を把握する調査

※ 母集団: 経済センサス-活動調査

【調査対象範囲(※詳細は次ページ)】

甲調査: ほぼすべての産業に属する企業

乙調査: 特定のサービス業等に属する企業及び事業所

【調査の流れ】

(郵送、オンライン)

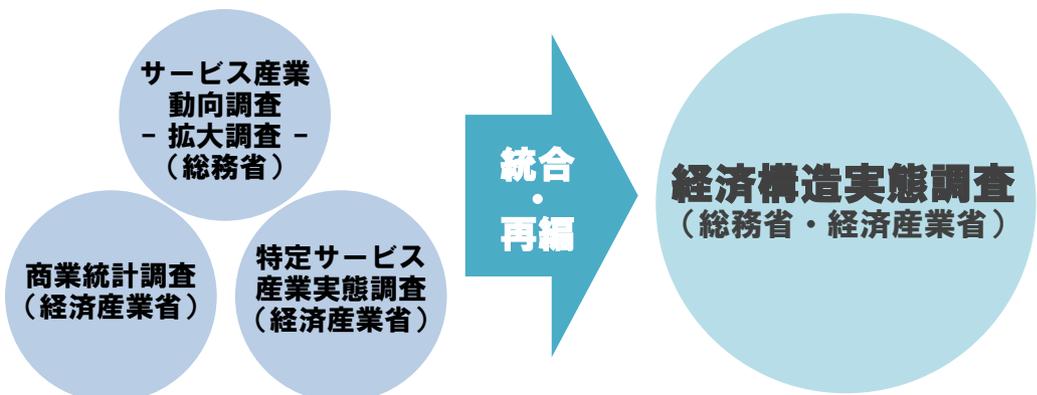
総務省・経済産業省
(共管)

調査実施事業者

報告者

既存の統計調査の統合・再編

経済構造実態調査は、報告者の負担軽減を図るため、既存の3調査を統合・再編し、必要最低限の事項を把握



経済構造実態調査の調査対象となる範囲

甲調査

国内の総企業数（約359万）

法人企業

個人経営企業

売上高ベースで8割以上をカバー。
これら約20万企業のデータから残りの売上高2割分（約114万企業）を推計し、**製造業・サービス業全体の法人企業の売上高等を把握。**

経済構造実態調査の集計対象
= 製造業・サービス業に属する法人企業

製造業・サービス業
上記以外の産業

経済構造実態調査（甲調査）の調査対象企業（約20万）

製造業・サービス業に属する企業のうち、調査を行わずに売上高等を推計する法人企業（約114万）
※調査対象外

個人経営企業（約184万）
※調査対象外

農林漁業、鉱業、建設業等に属する法人企業（約40万）
※調査対象外

※平成28年経済センサス-活動調査結果から作成

乙調査

以下の特定産業（35業種）に属する約5万客体を標本抽出

【企業を対象として調査する業種】

①映像情報制作・配給業 ②音声情報制作業 ③映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業 ④新聞業 ⑤出版業 ⑥クレジットカード業、割賦金融業

【事業所を対象として調査する業種】

①ソフトウェア業 ②情報処理・提供サービス業 ③インターネット付随サービス業 ④各種物品賃貸業 ⑤産業用機械器具賃貸業 ⑥事務用機械器具賃貸業 ⑦自動車賃貸業 ⑧スポーツ・娯楽用品賃貸業 ⑨その他の物品賃貸業 ⑩デザイン業 ⑪広告業 ⑫機械設計業 ⑬計量証明業 ⑭機械修理業 ⑮電気機械器具修理業 ⑯葬儀業 ⑰結婚式場業 ⑱冠婚葬祭互助会 ⑲映画館 ⑳興行場、興行団 ㉑ゴルフ場 ㉒ゴルフ練習場 ㉓フィットネスクラブ ㉔ボウリング場 ㉕スポーツ施設提供業（上記以外） ㉖公園、遊園地・テーマパーク ㉗学習塾 ㉘外国語会話教授業 ㉙教養・技能教授業（外国語を除く）

工業統計調査の概要

調査の概要

【調査の目的】

我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るとともに、経済センサス-活動調査の中間年における経済構造統計を作成すること

【調査の対象・種類】

日本標準産業分類「大分類E—製造業」に属する事業所

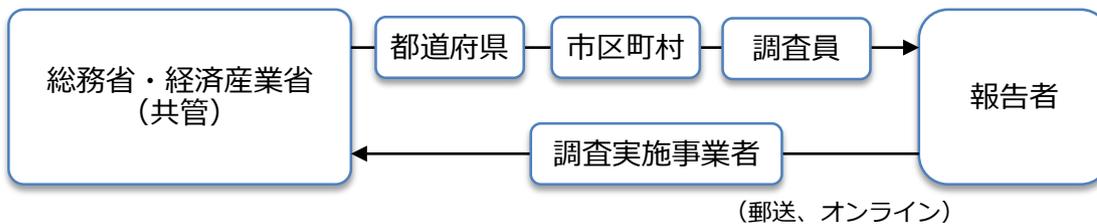
母集団: 独自名簿 (※調査実施前に「準備調査」を実施し、整備)

甲調査: 従業者30人以上の事業所 (約60,000事業所)

乙調査: 従業者4人以上29人以下の事業所 (約245,000事業所)

【調査の流れ】

① i) 乙調査の対象事業所、ii) 新たに甲調査の対象となる事業所



② 甲調査の対象事業所(上記① ii)に該当する事業所を除く



【調査の基準日】

毎年6月1日現在

※経済センサス-活動調査実施年を除き毎年実施

【調査事項(※詳細は調査票参照)】

<甲調査・乙調査 共通事項>

経営組織、資本金額、現金給与総額、製造品出荷額 等

<甲調査のみ>

有形固定資産、製造品在庫額、工業用地及び工業用水 等

【公表】

速報: 調査実施翌年の2月末頃

確報: 調査実施翌年の4月以降12月末までに順次

(参考) 経済構造実態調査の調査事項・把握単位 (※詳細は調査票を参照)

甲調査

第1面 (付加価値等の構造の産業横断的把握)

⇒付加価値等の構造把握のための必要最小限の事項 (A) を企業単位で把握

- 1 企業の名称、電話番号及び法人番号
- 2 企業の所在地
- 3 経営組織及び資本金等の額
- 4 消費税の税込み・税抜き記入の別
- 5 企業全体の売上 (収入) 金額、年間商品販売額、費用総額及び主な費用項目
 - ・給与総額
 - ・租税公課
 - ・支払利息等
- 6 企業全体の主な事業の内容
- 7 企業の事業活動の内容
- 8 企業の事業活動別の売上 (収入) 金額
- 9 電子商取引の有無及び割合

<卸売業・小売業のみ>

- 10 企業全体の年初及び年末商品手持額
- 11 年間商品仕入額

下線：調査票にプレプリントする事項

第2面 (投入構造の推計精度の向上) 《製造業を除く》

⇒上記Aに加え、企業の事業区分別費用割合及び一事業区分別費用内訳 (B) を把握

- 12 事業区分別の費用の割合
- 13 一事業区分に係る費用の項目別内訳

<産業横断的事項>

- ・給与総額
- ・福利厚生費 (退職金を含む)
- ・賃借料 (土地・建物)
- ・賃借料 (情報通信機器)
- ・賃借料 (その他)
- ・減価償却費
- ・外注費
- ・広告宣伝費
- ・保険料
- ・水道光熱費
- ・通信費
- ・荷造運賃
- ・旅費・交通費
- ・車両費
- ・消耗品費、事務用品費

<産業別事項>
別紙参照



● 詳細な投入構造に係るデータ整備を担保しつつ、企業における回答のしやすさを確保するため、有価証券報告書などの事項を産業別調査事項として設定

傘下事業所票 (都道府県別結果の精度向上)

⇒上記A + Bに加え、企業の傘下事業所ごとの売上高等 (C) を企業本社から把握

- 1 事業所の名称及び電話番号
- 2 事業所の所在地
- 3 事業所の主な事業活動
- 4 事業所の売上高

<卸売業、小売業のみ>

- 5 卸売業販売額及び小売業販売額
- 6 売場面積
- 7 卸売業販売額の販売先割合 (本支店間移動の割合)

乙調査

企業単位で把握する事項

- ①名称、所在地及び法人番号
- ②経営組織及び資本金等の額
- ③事業の形態
- ④会社系統
- ⑤年間売上高
- ⑥年間契約高及び契約件数
- ⑦年間営業用固定資産取得額
- ⑧入場者数
- ⑨会員数
- ⑩受講生数
- ⑪加盟店数
- ⑫施設
- ⑬従業者数

事業所単位で把握する事項

- ①名称及び所在地
- ②本社の所在地
- ③経営組織及び資本金等の額
- ④本支社別
- ⑤事業の形態
- ⑥会社系統
- ⑦年間売上高
- ⑧年間契約高及び契約件数
- ⑨年間営業用固定資産取得額
- ⑩入場者数
- ⑪会員数
- ⑫受講生数
- ⑬加盟店数
- ⑭施設
- ⑮従業者数

(別紙) 甲調査第2面 産業別の費用項目

産業	産業別調査事項
電気業	①燃料費、②修繕費
ガス業	①原材料費、②修繕費
電気通信業	①施設保全費、②通信設備使用料
映像情報制作・配給業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③配給権獲得費(国内)、④配給権獲得費(国外)、⑤配収支払費、⑥著作権獲得費(国内)、⑦著作権獲得費(国外)
音声情報制作業	①制作費(出演料等の人件費)、②制作費(その他)、③著作権使用料
出版業	①印税・原稿料
ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業	①外注費(国内)、②外注費(国外)
鉄道業	①動力費
水運業	①貨物費(燃料費除く)、②燃料費、③港費、④船費、⑤借船費
卸売業、小売業	①商品売上原価、②販売手数料、販売奨励費
銀行・信託業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
証券業	①金融費用、②取引関係費、③不動産関係費
生命保険業	①保険金等支払金、②責任準備金等繰入額、③資産運用費用
損害保険業	①保険引受費用、②資産運用費用
中小企業等金融業、農林水産金融業	①資金調達費用、②役務取引等費用、③特定取引費用
クレジットカード業、割賦金融業	①貸倒引当金繰入額、②金融費用

産業	産業別調査事項
不動産取引業	①用地費、②外注工事費、③土地建物購入費
不動産賃貸業・管理業	①修繕費
各種物品賃貸業、産業用機械器具賃貸業、事務用機械器具賃貸業、自動車賃貸業、スポーツ・娯楽用品賃貸業、その他の物品賃貸業	①貸与資産原価、②リース投資資産原価、③資金原価
広告業	①媒体費
宿泊業	①材料費、②修繕費
飲食業	①製造原価(材料費)、②製造原価(労務費)
冠婚葬祭業	①施設管理費、②販売手数料
映画館	①施設管理費、②上映映画料
興行場、興行団	①選手契約料・出演契約料、②施設管理費
スポーツ施設提供業	①施設管理費
公園、遊園地・テーマパーク	①施設管理費
学習塾	①警備費
教養・技能教授業	①講師謝礼、②教材作成費
医療業	①薬品費、②材料費(薬品費を除く)

(参考) 経済構造実態調査の結果の集計

	甲調査	乙調査
集計	<p>限られた調査対象数の下で、より安定的・詳細な結果を集計・提供するため、<u>経済構造実態調査から得られる結果に加え、事業所母集団D Bに格納されているデータを使用して集計</u></p> <p><第1面> <u>調査企業分の集計値 + 非調査企業分の推計値</u>(※) ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類等伸び率を事業所母集団D Bの企業データに乘じて推計(伸び率の算出方法については引き続き検討) ※甲1調査の調査対象企業が工業統計調査重複している場合は、経済構造実態調査の調査票を配布せず、工業統計調査から得られたデータを使用して集計</p> <p><第2面> <u>調査企業分の集計値(割合表章)</u></p> <p><傘下事業所票> ※都道府県別表章 <u>調査企業分の傘下事業所集計値 + 非調査事業所の推計値</u>(※) ※調査事項ごとに、調査企業の産業小分類等伸び率を事業所母集団D Bの事業所データに乘じて推計(伸び率の算出方法については引き続き検討)</p>	<p>標本理論に基づく拡大推計により、特定産業の特性事項に係る事項を集計</p>
公表	<p><一次公表：全国結果> 第1面に係る結果のうち一部を<u>調査実施年翌年の3月末までに公表</u></p> <p><二次公表：全国結果> 第1面及び第2面に係る結果を<u>調査実施年翌年の7月末までに公表</u></p> <p><三次公表：都道府県別結果> 傘下事業所票に係る結果を<u>調査実施年翌年の10月末までに公表</u></p>	<p>甲調査の「二次公表」と同時に公表</p>

指摘されている検討課題・検討の方向性について

指摘されている検討課題

公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）（抜粋）

第2 公的統計の整備に関する事項

1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進

(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等

ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備

(ウ) **中間年経済構造統計については**、その有用性の向上や中間年SUTの精度向上に資するため、報告者の負担軽減や統合後の調査の実施状況にも留意しつつ、その**充実を図ることが重要**である。具体的には、経済構造実態調査が同時・一体的に実施する予定の**工業統計調査等を包摂**することに向けた検討（以下略）。

イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備

(ア)（中略）経済構造実態調査については、平成33年（2021年）**経済センサス-活動調査や中間年SUTの検討動向を踏まえつつ、調査事項等の見直しを実施**する。

(ウ)（中略）関係府省は、報告者負担の抑制を図る観点から、経済構造実態調査と、産業横断的に企業の活動実態を把握する経済産業省企業活動基本調査（基幹統計調査）及び法人企業統計調査（基幹統計調査）並びに業種別に企業の活動実態を把握する建設工事施工統計調査、情報通信業基本調査、中小企業実態基本調査等との**役割分担、重複是正等を検討**する。

諮問第113号の答申 中間年における経済構造統計の整備について（平成30年8月28日統計委第8号）（抜粋）

IV 今後の課題等

2 諮問された統計調査に係る課題

(2) 経済構造実態調査

① 平成33年（2021年）経済センサス-活動調査における「電子商取引の有無及び割合」の把握に関する検討状況を踏まえつつ、**利用者ニーズや報告者の更なる負担軽減にも留意した適切な調査事項の設定について、平成34年度（2022年度）調査の計画の策定時期までに抜本的な見直しを検討**すること。

② SUT体系への移行に係る検討状況を踏まえつつ、**平成34年（2022年）以降における調査の範囲や調査事項等の見直しや集計の充実について検討**すること。

③ 中間年における産業横断的なデータ把握を主目的とする経済構造実態調査の中で、特定のサービス産業に関する事業特性事項の把握に特化した**乙調査の位置づけ及び調査事項について再検討**すること。

(3) 工業統計調査

② 製造業については、現在、**基準年は活動調査、中間年は工業調査を用いて時系列比較がなされているが、両者の間には少なからず断層が生じており**、その要因の一つとして、双方の母集団名簿が異なること（前者は母集団DB、後者は独自名簿を使用）が考えられる。このため、工業調査については、今後の経済構造実態調査への包摂に係る検討の中で、**母集団DBの年次フレームを調査名簿として用いる方向で検討**すること。

検討課題の整理と具体的な検討内容

検討課題は大きく以下の3つに体系化できる。

経済構造実態調査（甲調査・乙調査）に関する検討課題

- 基準年調査との一層のシームレス化、中間年経済構造統計の充実
 - 調査対象範囲の全産業化。調査事項の充実（生産物分類の導入・フェイス事項の拡充）。
- 乙調査の位置付け
 - 経済構造実態調査からの分離。廃止も含めた分離後のあり方。

工業統計調査の経済構造実態調査包摂後における製造業把握に関する検討課題

- 基準年調査との一層のシームレス化（再掲）
 - 名簿を事業所母集団DBに変更（母集団数の増加（約9万））。
 - 実査可能性を考慮した適切な調査範囲の設定。
- SNAへの活用を含めた利活用上の措置
 - 調査項目の維持及び効率化。集計・公表方法の整理。

その他の検討課題

- 他の企業調査との役割分担、重複是正

検討体制について

経済構造実態調査検討会

- ・ 輻輳する検討課題を効率的に議論するため、検討会内に分科会を設置
- ・ 各会ごとにゲストスピーカー等の審議協力者を追加で求め、効果的に議論を深化

経済構造実態調査検討会

【開催頻度】

概ね3～4ヶ月に1回程度

【具体的な検討内容】

- ・ 調査対象範囲の全産業化
- ・ 生産物分類の導入、決算月などフェイス事項の拡充
- ・ 乙調査の経済構造実態調査からの分離、廃止も含めた分離後のあり方

製造業に係る分科会

【開催頻度】

概ね1～2ヶ月に1回程度

【具体的な検討内容】

- ・ 名簿の変更、実査可能性を考慮した適切な調査範囲の設定
- ・ 集計及び公表方法の整理
- ・ 調査事項の維持及び効率化

今後のスケジュールについて

今後のスケジュール

概ね月に一度程度検討会もしくは製造業分科会を開催し、令和2年中には地方とも折り合いのつけた実施計画の素案を策定の上、令和2年度内に統計委員会に諮問する流れを想定

	令和元年度	令和2年度												令和3年度				令和4年度	
	～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	
甲調査 乙調査 検討																			
工業 包摂 検討	検討会①		製造業分科会① 幹事県・十六大 都道府県会議	製造業分科会②	検討会②	製造業分科会③	製造業分科会④	製造業分科会⑤	製造業調査 実施計画案策定 地方検討会議	検討会③ 実施計画素案策定	検討会④ 実施計画策定		統計委員会						見直し後調査 調査実施
事務 スケ ジュール	特殊要因登録 (準備経費)	予算要求										内示	特殊要因登録 (本調査経費)	予算要求	内示				
参考	令和元年調査 一次公表		令和2年調査 調査実施		令和元年調査 二次公表					令和元年調査 三次公表			令和2年調査 一次公表	活動調査実施	令和2年調査 二次公表	令和2年調査 三次公表			